

多死社会におけるまちづくりの現状および課題、対応策

目次

対象	カテゴリー	旧分野	番号	タイトル	目次
個人	人				1
		負動産	(1)	空き家の増加	2
		介護・健康・医療	(2)	家庭での介護力の不足	4
		介護・健康・医療	(3)	介護難民の増加	5
		介護・健康・医療	(4)	介護離職問題	6
		介護・健康・医療	(5)	認知症高齢者の増加（若年性認知症の人を含む）	7
		介護・健康・医療	(6)	地域での医師や医療機関不足	8
		地域コミュニティ	(7)	移動困難者の増加	9
		地域コミュニティ	(8)	地域スポーツ施設及び交流機会の減少	10
地域	コミュニティ				11
		地域コミュニティ	(1)	(組織)自治会の継続危機	12
		地域コミュニティ	(2)	(組織)自治会加入率の低下	13
		地域コミュニティ	(3)	(組織)地域コミュニティ活動の継続困難	13
		負動産 地域コミュニティ	(4)	(地域の拠点)地域コミュニティ施設の老朽化、維持管理	14
		介護・健康・医療 地域コミュニティ	(5)	(福祉)地区での各種委員の担い手が不足している	15
		介護・健康・医療	(6)	(福祉)地域福祉力、地縁力の低下による見守り活動の不足	16
		地域コミュニティ	(7)	(防災・防犯)空き家などの増加による地域価値（安心安全快適と資産）の低下	17
		地域コミュニティ	(8)	(文化の継承)地域伝統文化の断絶	18
		地域コミュニティ	(9)	(文化の継承)地域の歴史文化の消滅や散逸	19
産業	企業・労働				20
		産業	(1)	働き手・担い手（後継者）の人手不足	21
		負動産 産業	(2)	耕作放棄地の増加・森林が持つ機能の維持・保全	23
		負動産 産業	(3)	空き店舗の増加	25
		産業	(4)	事業用地の不足	26
		産業	(5)	継承問題	27
		介護・健康・医療 地域コミュニティ	(6)	医療・介護・福祉職の人材確保	28
		介護・健康・医療	(7)	ケアマネジャー不足	30

対象	カテゴリー	旧分野	番号	タイトル	目次
社会	公共				31
		負動産	(1)	所有者不明等への対応	32
		負動産	(2)	放置される空き家	33
		負動産	(3)	空き家による犯罪等の増加・火災の誘発	34
		介護・健康・医療	(4)	単身世帯の社会的孤立・孤独死・見守り支援	35
		介護・健康・医療	(5)	医療、介護サービスの不足とニーズの多様化	37
		介護・健康・医療	(6)	介護施設の確保	38
		介護・健康・医療	(7)	健康増進・予防活動の推進	38
		介護・健康・医療	(8)	健康増進や介護予防活動実践者の高齢化	39
		介護・健康・医療	(9)	健診・検診体制の確保	39
		介護・健康・医療	(10)	地域包括ケアシステムの充実	39
		介護・健康・医療	(11)	医療保険制度の維持	40
		介護・健康・医療	(12)	救急患者増加に伴う救急医療の対応力低下	40
		介護・健康・医療 地域コミュニティ	(13)	災害への対策	41
		地域コミュニティ	(14)	公共交通の維持	42
		終活	(15)	火葬場の運営	43
		終活	(16)	富士見台霊園の管理	43
		終活	(17)	相続人の不存在	44
		終活	(18)	相続人不存在による所有者不明土地・建物の増加	44
		終活	(19)	単身世帯の遺品整理の増加、孤独死の増加、単身世帯把握の困難	45
		終活	(20)	遺贈寄付の周知及び遺言書作成の呼びかけ	46

カテゴリー・分類マトリックス表

対象	カテゴリー	番号	分類				
			負動産	産業	介護・健康・医療	地域コミュニティ	終活
個人	人	(1)	空き家の増加				
		(2)			家庭での介護力の不足		
		(3)			介護難民の増加		
		(4)			介護離職問題		
		(5)			認知症高齢者の増加（若年性認知症の人を含む）		
		(6)			地域での医師や医療機関不足		
		(7)				移動困難者の増加	
		(8)				地域スポーツ施設及び交流機会の減少	
地域	コミュニティ	(1)				(組織)自治会の継続危機	
		(2)				(組織)自治会加入率の低下	
		(3)				(組織)地域コミュニティ活動の継続困難	
		(4)	(地域の拠点)地域コミュニティ施設の老朽化、維持管理			(地域の拠点)地域コミュニティ施設の老朽化、維持管理（再掲）	
		(5)			(福祉)地区での各種委員の担い手が不足している	(福祉)地区での各種委員の担い手が不足している（再掲）	
		(6)			(福祉)地域福祉力、地縁力の低下による見守り活動の不足		
		(7)				(防災・防犯)空き家などの増加による地域価値（安心安全快適と資産）の低下	
		(8)				(文化の継承)地域伝統文化の断絶	
		(9)				(文化の継承)地域の歴史文化の消滅や散逸	
産業	企業・労働	(1)		働き手・担い手（後継者）の人手不足			
		(2)	耕作放棄地の増加・森林が持つ機能の維持・保全	耕作放棄地の増加・森林が持つ機能の維持・保全（再掲）			
		(3)	空き店舗の増加	空き店舗の増加（再掲）			
		(4)		事業用地の不足			
		(5)		継承問題			
		(6)			医療・介護・福祉職の人材確保	医療・介護・福祉職の人材確保	
		(7)			ケアマネジャー不足		

対象	カテゴリー	番号	分類				
			負動産	産業	介護・健康・医療	地域コミュニティ	終活
社会	公共	(1)	所有者不明等への対応				
		(2)	放置される空き家				
		(3)	空き家による犯罪等の増加・火災の誘発				
		(4)			単身世帯の社会的孤立・孤独死・見守り支援		
		(5)			医療、介護サービスの不足とニーズの多様化		
		(6)			介護施設の確保		
		(7)			健康増進・予防活動の推進		
		(8)			健康増進や介護予防活動実践者の高齢化		
		(9)			健診・検診体制の確保		
		(10)			地域包括ケアシステムの充実		
		(11)			医療保険制度の維持		
		(12)			救急患者増加に伴う救急医療の対応力低下		
		(13)			災害への対策	災害への対策（再掲）	
		(14)				公共交通の維持	
		(15)					火葬場の運営
		(16)					富士見台霊園の管理
		(17)					相続人の不存在
		(18)					相続人不存在による所有者不明土地・建物の増加
		(19)					単身世帯の遺品整理の増加、孤独死の増加、単身世帯把握の困難
		(20)					遺贈寄付の周知及び遺言書作成の呼びかけ

カテゴリー 1

「人」

◎：最も優先すべき事項

○：優先すべき事項

(1)【空き家の増加】（負動産分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
空き家の増加が想定されます。特に管理不全空き家の増加は、地震等の有事の際には倒壊し、避難路や緊急輸送路の妨げになる危険性があります。 また、既に窓や壁が破損している管理不全空家が損壊した場合、通行人がケガをしたり、近接する住宅や自動車を傷つけたりといった被害を引き起こす恐れが強まります。 さらに、建物だけでなく草木が繁茂し、隣接地や道路に越境するといった問題があります。 現在、適正に管理されている空き家で懸念されるのは、その実数が把握しづらいということと、その後の活用方針が決まっていないと管理者の高齢化などで管理に訪れる回数が減ったり、そもそも来られなくなってしまい放置空き家になってしまうということです。	【啓発】 空き家を増やさない施策が必要です。空き家になる前に家族で不動産をどうしていくかの話し合いがなされていれば、建物の価値が高いうちに売買することが可能となります。 空き家は個人の問題であると同時に、地域の問題にもなりうるということを勉強会を開催するなどして周知が必要です。また、市だけではなく、そこに住む地域の方々が、お互いに放置空き家を出さないよう呼び掛けていく社会を目指す必要があります。 具体的な啓発施策としては、ホームページや広報誌等において空き家の活用事例や適正管理に繋がる有益な情報を定期的に掲載することで、市民や建物所有者の空き家問題に関する認識を高めてもらうことが考えられます。 意見：空き家の解決事例や放置するとどうなるかなどの特集を広報誌などで周知し、市民に認識を高めてもらう必要があります。	○
	【実態把握】 適切な空き家対策を検討するためには実態把握が不可欠です。現状、市には地域の問題となっている空き家の情報は入るものの、適正に管理されている空き家の情報はありません。 これまでの机上調査ではなく、市内全数や地域別の実態を把握できるような調査を実施する必要があります。	◎
	【空き家の除却や利活用の推進】 耐震性のない、活用が困難な空き家は除却の推進が必要です。 一方で、活用が可能な空き家は、片付けの補助や活用事例の発信等により、流通させる仕組みを構築し、積極的に活用してもらえよう啓発活動を行い、新築以外の選択肢を示すことが考えられます。 また、不動産流通施策に空き家バンクがありますが、掲載される物件は市場に流通できない老朽化した空き家が主なものです。今後は、状態のよい空き家で市場に出ていない物件を、民間企業の力を借りて活用させていくことが重要であると考えています。自主防災会においても意識を高め、空き家等の地域の課題を共有し、環境改善に取り組むよう啓発していく必要があります。	○

	意見 ■空き家の透明性や信頼感を表すため、耐震性・断熱性・エネルギー問題などの性能を表示する掛川独自の制度を創設が考えられます。 市街地から少し離れた空き家を宿泊などの観光施設に活用することが考えられます。 医療法人が、空き家を地域コミュニティの農地付きデイサービスとして活用する方法が考えられます。 ■リノベーションしたい方や県外からの移住者向けに、市で推奨できるリノベーション事業者を紹介する仕組み作りが考えられます。 ■高齢者や1人、2人で住んでいるお宅が空き家になる前に、活用できる仕組みを作り、地域が駄菓子屋やおでん屋の運営や、地域で麻雀教室を行うことで認知症対策とともに、地域の人が集まり場になると考えられます。 公会堂が離れている地域の空き家にサロンなどの集まる場が考えられます。 ■掛川に実家がある方や移住した方が、元の住まいを子供に譲り、掛川で住むなどの循環させる仕組みが考えられます。 家を売ると自分の実家が無くなるのではなく、実家が朽ちるよりも誰かが住んでくれた方が良いという考え方に変えることが必要です。 ■住居を必要としている人たちへ、空き家を活用したロールモデルの情報発信していくことが考えられます。 ■静岡県司法書士会と市で、空き家に関する協定を結び、問題に取り組むことが考えられます。	
	【民間活用】 リバースモーゲージなどの利用を促すことで、相続人が不明の空き家とならないような対策をしてもらう必要があります。 意見：リバースモーゲージの利用は難しく、更地の方が流通しやすいため、税金の補助などによる流通する仕組み作りの検討が必要です。	

(2) 【家庭での介護力の不足】（介護・保健・医療分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
老老介護する家庭が増加する。	【在宅系サービスの充実、ＤＸ化による支援、外国人ケアワーカーの教育・雇用】 老老介護になる前の対策が重要で、介護、認知症、予防に関する正しい知識・理解の普及・啓発や、地域での予防活動、リハビリ事業及び在宅介護事業のリハビリの充実をする必要があります。 意見 ■認知機能低下の方を含めた要介護者を早急に把握し、適切な環境構築が求められます。行政及び発信力のある医療機関等が、市民に対して介護リテラシーを上昇させる取組の検討が必要です。 ■今後、医療機関や介護力、対応力、支える力が減り、失うものがあることを全員が認識する機会が重要であり、今後起こりうる危機感を明確にしておく必要があります。 ■県で介護のワンストップサービス窓口の検討がされています。 ■民間が実施している在宅介護者向けの「初任者研修（旧ヘルパー２級）」の周知が必要です。 ■多様な介護の形を支援できる仕組みが必要です。 ■「在宅介護者の会」や「笑顔の集い」など介護者の情報共有の場の周知が必要です。 ■ふくしあの実業内容の周知が必要です。 ■誰に情報発信し関わってもらおうと課題が改善するのか、情報の伝え方や情報にアクセスしてもらうためのデザイン設定が必要です。	○
介護する側も問題を抱えた高齢者というケースが増加する。	ふくしあ、地域包括支援センター等による地域での支援体制の強化をする必要があります。	
障がい者の保護者の高齢化に伴う、障がい者の養育が難しくなるケースが増加する。	相談体制の充実を図り、早い段階で支援につなぐ必要があります。 意見：障がい者も高齢化するため、両親が亡くなる前にグループホーム体験や相談をできるようにすることが必要です。	

(3) 【介護難民の増加】（介護・保健・医療分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
介護人材の不足により将来的に起こりえる問題である。	【各サービスや地域包括ケアシステムの充実】	
	介護離職対象者向け支援制度の創設の検討が必要です。 推進ボランティアにポイント付与又は報酬等を支払う検討が必要です。	
	高齢者と若者のシェアハウス検討が必要ですが、先行事例等の調査が必要と考えます。	
	意見：高齢者と若者のシェアハウスなど、海外で実績のある取組を積極的に試験運用してみることが考えられます。	
	地域とのつながりの確保、介護サービスやインフォーマルサービスの充実が必要です。	
不足する介護人材の実態把握ができていない。	意見：介護人材をどのように維持し、増やしていくか情報収集を行い、掛川市にあった仕組みを、医療福祉関係者と取り組むことが考えられます。 若者が将来を描きつつ、介護の仕事の中で自己実現できる労働環境を作り、サポートしていくことが重要と考えます。	
	市内施設における介護人材の年齢構成や資格保有状況、採用・離職の状況などの実態を把握し、持続可能な介護サービスの提供に必要な人材の将来予測を立て、人材の確保に向けた取組等の検討が必要です。	

(4) 【介護離職問題】（介護・保健・医療分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
介護離職状況の実態が不明である。	【介護サービスの充実と新しい在宅支援】 介護離職対象者向け把握と確保支援制度の創設の検討が必要です。また、医療・保健・福祉・介護の多職種連携による総合相談・支援窓口「ふくしあ」の認知度向上に努め、介護者の負担を軽減するためのサービスにつなげることが大切です。 意見：ショートステイやレスパイト入院などの制度を十分活用できていないため、市民向けに機能を紹介することが考えられます。	○
① 令和４年度の介護保険計画策定のための実態調査にて、「主な介護者が仕事を辞めた」「主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた」が11.4%であった。 ②定年延長や夫婦共働きなどの流れから、在宅介護の負担はますます高まる恐れがある。 ③掛川市は持ち家率が高く、在宅を望む高齢者や近所の目（「施設入所は虐待」）を気にして、在宅介護を余儀なくされる介護者がいる。 意見：近所の目を気にして在宅介護を余儀なくされる介護者はかなり減っていると感じ、早期に入所を望む家族の声が多い。在宅介護の大きな原因は、経済的な課題が多い。	介護者を雇用している事業主への理解促進のため、「子育てに優しい事業所」認定のような介護しやすい事業所認定制度を創設する検討が必要です。（①②） 上手に在宅・施設サービスを利用できるよう、また、入所することで築く良好な家族関係のPRが必要です。（②③） 経済困窮者が安心して介護サービスを受けられるよう、全国知事会などを通して国へ制度改正の働きかけを行う必要があります。（年金額UP、減免制度の充実など）	

(5) 【認知症高齢者の増加（若年性認知症の人を含む）】（介護・保健・医療分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
認知症を防ぐ根本的な医療、薬剤がない。	【認知症の人との共生社会の実現（普及啓発、支援体制の充実）】 国の新薬開発に期待します。	
認知症に対する理解が不足している。	認知症サポーターの増員等により、地域全体で認知症の方や家族を見守り支援する体制の整備が必要です。 認知症に対する正しい知識と理解の普及・啓発強化の必要があります。 意見： ■認知症に対するリテラシーを高めるため、VRを用いた認知症体験などにより理解を深める試みを進める必要があります。 ■教育現場で認知症の方と接する機会など、教育の中に認知症を取り上げられようにする必要があります。 ■認知症の方の個人情報などの妥当なラインが啓発され、みんなが理解する必要があります。 ■介護の相談を受けたり認知症の疑いのある方と接した際、気軽に相談や紹介できる場所があり、周知しておくことです。更に、地域での支援や福祉の仕組みと企業、地域などが連携できることが重要です。	◎
認知症予防の考え方は「認知症にならない」ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」にシフトしているが、その環境が整っていない。	社会参加、活動の場（趣味、就労、通いの場等）で人と接する、またeスポーツなどで脳に刺激を与えることが必要です。	◎
若年性認知症への支援が手薄になっている。	若い介護者の経済的な負担を軽減する保険制度を保険会社と協働でサポートする必要があります。	

成年後見人が必要な対象者が増加するとともに、成年後見人となる市民、専門職（弁護士、司法書士）の成り手が更に不足する。	任意後見制度も含めた成年後見制度の周知や、市民後見人の育成をしていく必要があります。 任意後見制度の周知をする。 意見： ■公証役場と連携しながら、任意後見人の育成、勉強をする場を作り、任意後見人を増やしていくことが必要です。 甥や姪などの親族に任意後見人になってもらえるようにすることが考えられます。 任意後見人が安心して報酬を請求できる基準の作成が求められていると考えます。 ■後見制度を単純に周知するのみではなく、多様な啓発方法について検討が必要です。 ■地域コミュニティの力を活用していくことが考えられます。	
---	---	--

(6) 【地域での医師や医療機関不足】（介護・保健・医療分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
	【連携機能の向上（希望の丘の活用含む）、医療機関誘致】	
南部の医療機関が不足している。	診療所誘致補助金の増額の検討が必要です。 遠隔診療の確保が必要です。	◎
在宅診療医が少ない。	医療情報連携システムの普及支援が必要です。 専門職連携強化と在宅医療に係る資質向上研修の開催が考えられます。	○
中東遠総合医療センターの医療機能の継続確保が必要。	繰入金の継続確保と不足診療科医師確保のための追加支援が必要です。	

(7) 【移動困難者の増加】（地域コミュニティ分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
高齢者による交通事故の増加をうけ免許の返納を進めることで、買い物などへの移動困難者が増加するなど、交通弱者が市内全域にわたっている。 超高齢化社会に本格的に突入する中、自動車を運転できない高齢者への対応に、公共交通が果たすべき役割がますます大きなものとなっている。	【地域公共交通の再構築】 交通事業者、関係市町、県と連携し、各路線の維持・改善を図るなど、地域公共交通全体を考える中で、交通弱者が困らない持続可能な地域公共交通の構築を目指す必要があります。また、自動運転等の実用化を見据え、移動手段の最適化を検討する必要があります。 交通弱者である高齢者ニーズへの対応は急務であり、今年度から運転免許証自主返納者公共交通利用料金助成事業を拡充し、高齢者公共交通外出助成事業として実施しています。 地域の課題を把握し、現状の公共交通の改善を図りつつも、新たなモビリティサービスの導入に向けた検討を行うなど、地域別の移動ニーズに対応した、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を進める必要があります。 意見：移動困難者に対するネットショッピングなどによるデジタルを活用した対策が考えられます。	◎

(8) 【地域スポーツ施設及び交流機会の減少】（地域コミュニティ分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
公共スポーツ施設については、老朽化が顕著であり、緊急度や市民ニーズ等を踏まえた、総合的かつ計画的な整備や縮充を進める必要があります。 また、掛川市スポーツ協会やスポーツ関係団体との連携を強化することで、スポーツ参画人口の拡大を図っていく必要があります。	【移動手段の確保】 スポーツ参画人口の拡大に向け、だれもが参加しやすい環境づくりのための安全な移動手段について検討する必要があります。	
	【デジタル通信技術を活用した活動の普及】 デジタルを活用することで、より多くの市民がスポーツを行うことができる取り組みを調査し、参画人口の拡大を図る必要があります。	
	【スポーツ施設の整備・充実】 老朽化が顕著であるスポーツ施設については、整備の必要性や緊急度、市の公共施設再配置計画などを踏まえ、総合的かつ計画的に整備や縮充を進めていく必要があります。また、指定管理者制度を活用し、「新しい生活様式」に配慮した環境作りや健全な管理運営を進めていく必要があります。 学校体育施設についても、学校や夜間照明管理委員会等と連携し、適正な管理運営を進めていく必要があります。	
	【関係団体との連携強化】 掛川市スポーツ協会をはじめとするスポーツ関係団体相互の連携を強化する必要があります。 意見：中学校の部活の地域移行について、民間の力を活用しつつ、しっかりと行っていくことが必要です。	
	【スポーツ参画人口の拡大による交流機会の促進】 スポーツを始めるきっかけづくりのために、誰もが気軽に参加しやすい環境づくりを進め、スポーツに関するイベント等を企画し、参加機会の拡大を図る必要があります。 意見： ■全世代が交流でき健康維持やコミュニティづくりができるよう、新体力テストやeスポーツ、ゲーミフィケーションなどを活用したスポーツの推進が考えられます。 ■プロなどの試合観戦や応援もスポーツであり、コミュニティを拡大していくことが考えられます。	

カテゴリー 2

「コミュニティ」

◎：最も優先すべき事項

○：優先すべき事項

(1) 【(組織) 自治会の継続危機】(地域コミュニティ分野)

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
人口減少による世帯数の減少により、自治会組織を継続していくことが困難な地域がでてきています。 自治会活動においても、退職年齢の延長等社会構造の変化により、自治会活動に参加する機会が得られにくくなることで、役員や活動を担う人材が不足し、自治会の運営や地域活動の継続が困難になっています。	【自治区統合支援（交付金、補助金）】 自治区の意向を尊重しつつ、統合に向けた活動を希望する自治区に対し、登記費用などの事務費を支援する必要があります。 意見：高齢者の多い小さな自治会は、屋台小屋の建設で金融機関から融資してもらえないことなどがあり、自治会の統合を検討する必要があります。	◎
	【長期的・自主的な地域再編の支援計画】 継続的かつ計画的な再編支援に向けて、将来的な地域再編に関し自治区の意向を確認していく必要があります。	
	【人口減少及び活動可能人員数の減少を前提とした地域コミュニティ活動の見直し支援】 【目的や事業の再構築支援】 自治区の活動内容の見直し方をマニュアル化（指南書）するなど、自主的な見直しの機運を支援するため、区長会連合会などと継続的な研究を行う必要があります。	
	【市からの依頼事項の削減】 「自治区等への依頼に関するガイドライン」の浸透により依頼事項の削減を促す必要があります。	
	【デジタル技術推進による自治会活動や区長業務の負担軽減】 利用者が活用しやすいデバイスやアプリを選定し、区内での利用浸透を図っていく必要があります。	
	【地域コミュニティとの事務局機能共有】 地区区長会とまち協の事務局統合の事例を紹介周知し、機能共有を希望する自治区に対し側面支援を行っていく必要があります。	

(2) 【(組織) 自治会加入率の低下】(地域コミュニティ分野)

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
近年、人々の生活スタイルや価値観の変化により自治会への加入率の低下が進んでおり、自治会への関心や参加意欲が薄れていることが課題となっています。	【自治会活動の情報提供と啓発活動】 市民に向けて、自治会の役割や活動の重要性について積極的に情報提供し、啓発活動が必要です。 意見：高齢者が建売住宅を購入した場合、自治会に入ってもらえないため、入ってもらうための活動が必要です。	

(3) 【(組織) 地域コミュニティ活動の継続困難】(地域コミュニティ分野)

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
少子化や高齢化、多死社会の到来により人口が減少することで、自治会が主催する催しや活動の運営が困難になっています。 これにより自治会活動のみならず、地域の文化や交流の維持が難しくなっています。	【NPO等他団体との連携促進による運営支援】 地縁団体とテーマ団体が連携して課題解決に向けた活動ができるよう、SDGsプラットフォームの活用など、交流を促進する場の活用を促す必要があります。 【まちの課題に関心を持ち取り組む人材の増加・育成】 若い世代の人材育成講座（まちづくりLab）を充実するとともに、講座運営に地縁団体やテーマ団体の参画や関与を促す必要があります。 意見：課題を解決しているコミュニティ・企業などの事例紹介やステークホルダーの情報を周知することで、協働で行っていく窓口を増やすことが必要です。	

(4) 【(地域の拠点) 地域コミュニティ施設の老朽化、維持管理】(負動産、地域コミュニティ分野)

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
市民が利用する様々な地域コミュニティ施設が老朽化している。大規模改修や建て替えが必要となれば、多額の維持更新費用が必要となる。	【コミュニティ施設の集約化（拠点の遠方化）】 公共施設再配置に伴い、地域拠点の遠方化が想定される。事務局機能の集約化、活動場所の分散化に合わせて、拠点までの移動手段の確保が必要となります。	
	【コミュニティ施設の縮小分散化（拠点の身近さ維持）】 地域拠点の遠方化にともない、地区の公会堂を活動場所として活用していくことを検討が必要です。 多くの公会堂が老朽化する中、人口減少地域では費用を確保できず建て替えが困難となっており、代替施設の確保が必要。地域内の代替施設や共同利用に関し支援していく必要があります。	
	【空き家の活用 できないか】 地域コミュニティ施設や公会堂の老朽化にともなう代替施設について、地区内の空き家、空き施設の活用を研究していく必要があります。	
	意見 ■市が一部負担するが、地方創生を利用した、金融機関と連携して取り組む国の補助制度があるので検討する必要があります。 ■地域コミュニティケアの促進に伴い、農福連携や新たなコミュニティスペースの創出を進めるおり、使用していない土地や場所を、ヘルスケア分野で利活用する検討をしていただきたいと思います。 ■空き家を公会堂的な場としてサロンや地域食堂として活用する方法が考えられ、空き家の貸主が無償で地域に提供した場合、税金等の免除をするなどの制度が考えられます。 ■公会堂が離れている地域で、新たにできた空き家へサロンなどを行い集まる場が考えられます。	

(5) 【(福祉) 地区での担い手が不足している】(介護・保健・医療、地域コミュニティ分野)

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
民生委員、児童委員の担い手不足となっている。 意見：個人主義や個人情報保護の意識が強いため、民生委員の活動が難しくなっている。 報酬が増えても、引き受ける人・やれる人が増えない可能性がある。	【ＤＸ化による活動支援】 無報酬の解消→国レベルで報酬の検討が必要です。 民生委員の負担軽減を図るため、民生委員協力員制度の更なる活用や、働いている人でも参加できるように会議等の回数を減らす、オンラインでの参加を推進する必要があります。 意見 ■民生委員、保健委員、食推協どこまで増やしていくのか考える必要があり、頼り切らない方法が求められています。 ■民生委員の方がきちんと活躍できる地域コミュニティをどのように作っていくか検討が必要です。 ■民生委員・児童委員の活動を補佐するペアサポーターの費用について県が市町に助成する制度を令和元年の改選時から開始したため、更なる活用の検討が考えられます。	○
保健委員・食生活推進員の担い手不足、活動継続が負担になっている。	保健委員・食生活推進員による健康づくりに関する普及啓発を地域に向けて展開してきましたが、情報化社会の進展により、急速に情報獲得手段が変化している。全市的な健康づくりを推進するため、地域のみの活動だけでなく、情報発信のＤＸ化等により効果的な健康づくり活動を展開していくことが必要です。 保健活動と食育活動を統合することも含めた持続可能で総合的な健康づくり活動を検討することが必要です。	○

(6) 【(福祉) 地域福祉力、地縁力の低下による見守り活動の不足】(介護・保健・医療分野)

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
地域での協働が無くなっていると感じる。	【地域福祉の充実とＤＸ化による支援】 シニアクラブはまち協に、敬老会は廃止し福祉施策に転換する必要があります。 意見： ■コミュニティとしてシニアクラブのように、人が集まる場を作っていくことや、行政はどのようにシニアの方々が活動できるように支援するかなど検討が必要です。 ■地域の中でどのように生きていくかを想像できるよう、一人一人が学び、考える機会を提供していくことが重要です。	
民間事業による見守りコストは高い。	スマホ、配送業者等の見守りは通信コストがかかるので一覧表にして紹介のみが望ましいです。	◎
見守り対象者のＤＸスキルが確保されていない。	ＤＸの活用推進、導入支援、スキル向上の支援が必要です。	

(7) 【(防災・防犯) 空き家などの増加による地域価値（安全安心快適と資産）の低下】

(地域コミュニティ分野)

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
高齢者が一軒家を維持できなくなることや、若者世代の都市部への流出により家屋の需要が低下すること、また相続問題など、家族構成の変化や一人暮らしの増加等により空き家が増加している。 空き家になった経緯は様々だが、管理されなくなった空き家は地域の景観を損ねるだけでなく、活気がなく、防災面、防犯面からも安全を損ねることにつながり、地域の魅力が下がることで不動産価値も低下する。	【資産流通させる仕組みの構築】 空き家を流通させるために、片付けの補助や活用事例の発信等により、積極的に活用してもらえるよう啓発活動を行い、新たに住宅を求める方に新築以外の選択肢を示していくことが考えられます。 また、不動産流通施策に空き家バンクがありますが、相談されるのが、市場の流通が困難な老朽化空き家が主なものとなっています。今後は、空き家となったが使用目的が定まっておらず、とりあえず相続人等が管理している状態のよい空き家を、民間企業の力を借りて活用させていくことが重要であると考えています。自主防災会においても意識を高め、空き家等の地域の課題を共有し、環境改善に取り組むよう啓発していく必要があります。 意見：医療法人が、空き家を地域コミュニティとして、農地付きデイサービスで活用する検討が必要です。	○
	【空き家の適正管理】 増加傾向にある空き家について、「掛川市空家等対策計画」の基本方針に基づき、空き家所有者による適正な管理を促進します。	◎

(8) 【(文化の継承) 地域伝統文化の断絶】(地域コミュニティ分野)

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
伝統文化は、地域の歴史や価値観を伝える重要な要素であるが、縮小社会では、地域の伝統文化を継承する担い手が減少し、地域に脈々と伝わる伝統的な行事や祭り、工芸品などが失われたり、地域の独自性や魅力も薄れるだけでなく、コミュニケーションの低下も考えられる。	【地域と連携した文化財保存活用地域計画の活用】 地域の担い手や地域の祭典などの伝統文化、を継承するため、地域住民などの連携を促進し、交流の場を作るとともに、文化財保存活用地域計画を広めることで、地域により様々な伝統文化を守り継承する意識を高める必要があります。 意見： ■お祭りの文化を守るため、開催日を含めた地域間、人の交流ができる仕組みの検討が必要です。 ■お祭りの参加の仕方を教えてくれる窓口や衣装を借りられる仕組みが求められています。 ■イベントとしてのお祭りをデザインし、どのように残す（最適化する）か考える場が必要です。	
	【デジタル技術の活用】 伝統文化をデジタル技術を活用して記録・保存とあわせ、広く公開することで、地域外の人々にも、地域に伝わる伝統文化の魅力を伝える必要があります。	

(9) 【(文化の継承) 地域の歴史文化の消滅や散逸】(地域コミュニティ分野)

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
人口減少や少子高齢化により、文化財を継承する担い手不足が大きな課題となっている。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で地域において伝統行事を休止したことで、その継承が危ぶまれている。このほか、自然災害の頻発、激甚化による文化財の滅失や散逸の防止も急務となっている。	【未指定文化財の把握調査】 市内各地区で大切にされてきたものの、指定・登録はされていない、歴史的価値のあるモノ・コトについて令和5年9月まで調査を行い、市内で4,172の未指定文化財が出された。文化財保存活用計画にまとめ、地区の持つ文化的特徴をまちづくりに活かしまちの活性化を進める必要があります。	
	【文化財保存活用地域計画の活用】 多様な文化財を尊重したまちづくりを受け継ぎ、文化財を今と未来の人々の財産として大切にしながら活用することで、より良い暮らしの実現、地域の活性化を進める必要があります。 また、誰もが地域の歴史文化に愛着を持ち、誇りと感じるだけでなく、未来の人々もこの場所が誇りと思えることができる仕組みをつくる必要があります。	
	【デジタル技術の導入による文化財の継承】 新たなデジタル技術を導入することで、文化財を守り、文化財を生かした新たな価値の創出や、文化や伝統技術を後世に継承する取り組みを行う必要があります。	

カテゴリーー 3

「企業・労働」

◎：最も優先すべき事項

○：優先すべき事項

(1)【働き手・担い手（後継者）の人手不足】（産業分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
人口減少や少子高齢化の進行、地方においては若者の大都市への流出等により、労働力不足、後継者不足といった問題が深刻化しています。 意見：中間管理機構などを通し、賃貸の代金が払われるようになってきたが、若手の方が借りることができていません。 意見 ■将来の担い手の確保には、掛川で働きたいと思えるよう、掛川の地域の魅力を子供たちに伝えていくことが必要です。 ■外国籍の方へ、言語を学ぶ場の提供が必要です。 母国で育ち、日本へ働きに来る 20 歳前の若い方たちへの支援が必要です。	【雇用・就労支援】 商工業では、企業情報サイト「カケジョブ」の利用促進や企業説明会等により市内企業の魅力を発信して高校生やU I J ターンなど若者の就職を支援し、企業が将来に渡って事業が継続できるように技術承継対象世代の雇用確保に努める必要があります。 意見 ■生産年齢人口を確保するため、生産年齢人口の住む世帯への税優遇などの政策や奨学金制度を設けるなど、掛川市で生まれ育った子が掛川で働いてくれる環境づくりを行う必要があります。 ■住居の支援や企業と連携して奨学金を出すなどの検討が考えられます。 ■企業と連携し、空き家を企業の人材の住居に活用することが考えられます。 2 拠点で仕事をする人向けに、短期間暮らせる空き家活用が考えられます。 ■掛川に興味を持ち仕事をしたい人やクリエイティブな人たちが集まれるよう、空き家を活用して、掛川で法人登記を安価にできる場所の提供が考えられます。 ■海外の方とコミュニティを形成するため、文化的な調整ができる環境や異文化交流などの活動ができる場の検討が必要です。 【働く場の提供】 ハローワークが実施するシニア世代のための就職相談窓口（生涯現役支援窓口）や専門的な知識や技術を持ったシニア人材が企業等の課題解決につなげる機関「中東遠タスクフォースセンター」、若年就職困難者の就職を支援する機関「地域若者サポートステーションかけがわ」を活用する必要があります。また、障がいのある方などには「農福連携」等を活用し、働く意欲を持つすべての方への就労支援が必要です。 意見： ■シルバー人材センターやタスクフォースセンター以外にワークシェアや短時間雇用などにより、高齢者の方や働きたい方、体力のない方など、誰でもいつでも働くことができるようにする必要があります。 ■県の社会福祉協議会東部支所で障がい者等に行っているマッチングの検討が考えられます。	◎

	【業務の効率化】 働き方改革や、デジタル化などの設備導入を推進し、企業の省力化を支援し、効率化による生産性の維持と向上に努める必要があります。	○
	【農地のマッチング】 県内外からの大規模農業経営者及び他産業からの農業参入について、農地のマッチングを進め、地域の担い手として位置づける取り組みが必要です。	○
	【スマート農業】 基盤整備事業により、法人等大規模経営者が農地集積しやすいよう農地の大区画化を進めるとともに水位管理システム等スマート農業のための生産基盤を整備し、労働負担の軽減や省力化を図ります。	
	【副業等による茶生産支援】 繁忙期の労働力確保策として農業マッチングアプリ daywork（デイワーク）、短期、短時間バイトアプリ（タイミーなど）等を活用した雇用のマッチングによる労働者を確保するとともに、体験を通じて後継者の確保を図ります。	◎
	【儲かる農業】 若い世代に農業が魅力ある産業として選択されるよう、出口戦略に基づいた儲かる農業のモデル構築が必要です。	◎

(2) 【耕作放棄地の増加・森林が持つ機能の維持・保全】（負動産、産業分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
農産物価格の低迷や、農業従事者の高齢化、後継者不足等の要因により耕作放棄地が増加しています。 意見：有害鳥獣による被害がとても多く、土地を借りてまで農業をするにはハードルが高くなっています。	【農地の取捨選択】 山林原野化し復旧困難な耕作放棄地について、非農地化の検討を進める必要があります。 農用地区域内農地と区域外農地の所有権・使用収益権等の交換により、農用地区域の集約化を検討し、残すべき農地の明確化を進めていく必要があります。	○
	【市民意識の啓発】 耕作放棄地を活用した市民農園や農園オーナー制度などの取り組みを推進する農業者や参入企業への支援により、耕作放棄地を解消するとともに市民の意識啓発を図ります。 意見：市民農園や農園オーナー募集等の助成金制度利用者に対して、教育を含めた情報提供が必要です。	
	【複合経営の推進】 耕作放棄地を活用した栗等複合経営作物の栽培について、出口戦略まで含めた取り組みを推進し、農業経営の安定化及び耕作放棄地の解消を図ります。	◎
	【農地の維持・保全】 県内外からの大規模農業経営者及び企業参入について、農地のマッチングを進め、優良農地の維持・保全の推進が必要です。	○
	【施設園芸の支援】 ハウス等施設新設費用の高騰化により、新規就農者のリスクが増大しているため、空ハウスの斡旋等により初期費用負担の低減を図ることが必要です。	◎

	【耕作放棄地の発生抑制】 現在耕作されている農地についても将来の耕作放棄地化を防ぐため、基盤整備事業により、法人等大規模経営者が参入しやすいよう、農地の大区画化を進めるとともに水位管理システム等スマート農業のための生産基盤を整備し、労働負担の軽減、省力化を図ることが必要です。 意見 ■掛川で土地を探す方が増加しており、農村地域やのどかなところで暮らしたい方向けに農地付き住宅で暮らせるような広報の仕方の検討が必要です。 医療法人が、空き家を地域コミュニティとして、農地付きデイサービスで活用することが考えられます。 ■農を楽しむための制度や神戸市が実施しているネクストファーマー制度など、農地を使いやすくする仕組みづくりの検討が必要です。 ■地域コミュニティケアの促進に伴い、農福連携や新たなコミュニティスペースの創出を進めるており、使用していない土地や場所を、ヘルスケア分野で利活用する検討をしていただきたいと思います。	○
	【森林機能の維持・保全】 森林環境譲与税を財源とした「おかえり森林」総合対策事業を推進し、森林機能の維持・保全を図ります。	

(3) 【空き店舗の増加】（負動産、産業分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
市内や市近郊では、大規模商業施設が増加傾向にあり、市内店舗は、高齢化や後継者不足等により、空き店舗の増加が見込まれます。市内店舗の特徴として、店舗兼住宅が多い状況です。	【創業支援】 創業相談や創業セミナーを開催し、創業を支援します。また、商工団体や金融機関と連携し、新規創業希望者を発掘するとともに、創業しやすい体制の充実を図ります。	
	【商業の活性化】 中心市街地や近隣商業地域等の空き店舗への事業進出を支援します。また、商工団体と連携し、商業活性化支援に取り組むとともに事業承継支援体制の充実を図ります。 住居兼商店から、専用店舗への転換促進を図り、店舗の流動化が必要です。 意見 ■大店舗にはない魅力が出せるような商店街に面した歩道のオープンテラス化や短時間路上駐車ができるようなことが考えられます。 ■収入のない高齢者よりも事業者へのリノベーション費用の融資はしやすいため、市で取組の紹介が考えられます。 ■まち中の買い物客を増やすためには、まち中の居住人口を増やすことが必要であり、用途地域の見直しが必要です。 ■地域コミュニティケアの促進に伴い、農福連携や新たなコミュニティスペースの創出を進めるており、使用していない土地や場所を、ヘルスケア分野で利活用する検討をしていただきたいと思います。	○

(4) 【事業用地の不足】（産業分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
掛川市が「持続的に生活できるまち」として選ばれるためには、魅力ある雇用の場を創出し、生産年齢を中心とした定住人口の増加が必要です。 魅力ある雇用の場の創出のために企業誘致に取り組めますが、受け入れのための事業用地が不足しています。	【未利用地の検討】 農業投資を実施していない耕作放棄地や管理されていない山林等について、工業用地造成事業として採算性の高い開発が可能であるかを検討が必要です。	○
	【公共用地の検討】 公共施設再編計画で生じる遊休地を事業用地へ転換することができないか検討が必要です。	○
	【民間事業用地の仲介】 民間の事業所の跡地等について、不動産所有者の了解を得ながら、掛川に進出を希望する企業との仲介役を担います。	◎

(5) 【継承問題】（産業分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
世界農業遺産茶草場農法や伝統的な深蒸し技術や知識を若い世代への継承が課題です。多くの若者が茶業から離れ、継承する意欲や機会が減少しているため、技術や文化の継承が危ぶまれています。 意見：世界農業遺産の茶草場農法による草入れの作業が大変なため、草入れをする若い人が減ってきています。 深蒸し技術は、機械の性能はよくなっているが、お茶の状態に合わせて最高の品質にすることが難しいです。	【教育と啓発活動】 茶業の魅力や価値を広く知らせるために、教育機関や地域団体が茶業に関する講座やワークショップを開催することが重要であります。また、若者向けのイベントや体験プログラムを通じて、茶業の魅力を伝えることも有効です。 空き家の活用などで市外、県外からの参入しやすい環境を整えることが必要です。 意見： ■ヘルスケアと茶業のコラボレーションは健康促進の面で有効な可能性があり、静岡大学の学生でお茶を活用したコミュニティづくりに関心を持つ方を取り入れることが考えられます。 ■新しい産業や新しく商売をやりたいという方を地域に呼び込むための政策が必要です。	○
	【技術継承支援】 茶業の技術や知識を継承するために、若い世代に対して指導者の育成プログラムを提供することが重要です。また、若者が茶業に参入しやすい環境づくりや、継承者のための助成金や奨学金制度の充実も必要です。	◎
	【ネットワークの構築】 茶業を志す若者や継承者同士が情報交換や助け合いを行えるようなネットワークの構築が重要です。茶業関連の団体やコミュニティを活用し、若者同士や先輩継承者との交流の場を提供することが有益です。	○
	【支援制度の充実】 茶業継承者を支援するために、助成金や補助金制度の充実を図ることが重要であります。また、茶業の継承者へのキャリア支援やビジネスサポートなど、包括的な支援制度の整備も必要です。	○
	【持続可能な経営モデルの構築】 茶業の継承においては、持続可能な経営モデル(フェアトレードなど)の構築も重要です。環境に配慮した農法や省エネルギーの導入、付加価値の高い商品開発など、茶業の競争力向上と収益性の向上を図る取り組みが必要です。 意見：営農型太陽光が増えてきており、榎やミョウガ、レモン、ブルーベリーなど、掛川の特産物とする検討が考えられます。	○

(6)【医療・介護・福祉職等の人材確保】(介護・保健・医療、地域コミュニティ分野)

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
①実態が把握できていない。 ②どの事業者がどれくらい人材不足しているか把握していない。 ③逆に事業所も何に人手が足りていないか分析できていないと感じる。 ④「介護のお仕事相談会」を実施しているが、来庁者が少ない。 ⑤複数の自治体を跨ぎ施設等を運営する法人が多いため、単独市で助成事業を展開しても、法人として他市へ配属される恐れが高い。 ⑥外国人の介護人材の育成が進んでいない。 ⑦退職年齢延長等により、高齢者は増えているがシルバー人材センターの会員が減少している。	【専門職人材確保のための啓発（中高校生向け講座など）、ＤＸ化による支援】 各施設における人員不足と将来需要予測の調査を行う必要があります。(①②③) 介護離職対象者向け支援制度の創設の検討が必要です。(①②③④⑤) ＩＣＴの活用や書類の簡素化などにより、現場の効率化を図る必要があります。(①②③) 各事業所で人手不足の原因を分析し、資格がなくても働ける業務に元気な高齢者の参加を促すため、シニアクラブやシルバー人材センターとの連携を深めることが考えられます。(①②④) 県社会福祉協議会や静岡労働局などと連携を深め、より多くの人に情報が届くようPRを強化する(④) 国や県による広域的な人材育成・確保支援制度の創設の検討が必要です。(⑤⑥) ※静岡県(県社協)は介護事業所や外国人介護職員等からの雇用の相談にワンストップで対応するとともに地域の事業者間の連携、受入れ・定着を支援する「静岡県国際介護人材サポートセンター」を令和6年7月に開所。 周辺市町との広域的な連携強化を促進し、日本語学校や人材派遣会社、KIC(国際交流センター)などと情報連携を図る必要があります。(⑤⑥) シルバー人材センターの会員年齢は男女ともに70歳以上の割合が多いので、会員加入の強化推進により、一般作業の請負量の増、簡易作業の企業派遣への請負者増、各自治会の草刈り作業請負等を増やす。(⑦) 意見 ■把握方法として施設基準を満たしているか、実際の現場スタンを考えて適切な人数を配置する方法が考えられます。(①②③) ■シルバー人材や外国籍の介護人材への教育をセンター化し、必要な事業所への配置などの環境が求められています。 外国籍の方が、医療特有の記録記載などの日本語で入力が難しいため、テクノロジーによる課題解決が求められています。(⑥⑦) ■働きたい方と事業者をうまく繋ぐ仕組みづくりや、どうやって働いてもらうかのモデル作りが必要です。 働き始めた後も行政と協力しながら、伴走して教育していくことが求められています。 ■働きたい方たちのための情報発信やマッチング方法を検討する必要があります。	○

仕事内容に対して満足いく報酬を得られていないとの声があるが、報酬を上げれば保険料も上がってしまう。 意見：介護保険の報酬上乘せ制度(加算)は現場が求める実情と合っておらず、介護職員に偏っている傾向がある。現場は介護職以外にも多くの職種や専門職が必要であるが、雇うための収入を得ることが難しい。	市単(財源国補助)による報酬上乘せ制度(資格加算)の創設の検討が必要です。 地域ボランティアによる介護サービス事業所のサポート体制づくりが必要です。 意見 ■医療従事者への賃上げが困難な状況なため、医療従事者でなくても可能なことを市民でサポートしていく体制づくりが重要となっています。 ■市単による社会情勢や現場の状況にあった報酬上乘せ制度などの創設が有効と考えられます。	
救急出動件数の増加に対し、隊に必要な救急救命士の継続的な確保・育成。 ※有資格者で実働は29人(有資格者39人)/全体人員117人で資格取得支援の場合250万円/人(派遣となって1年半)かかる。	計画的な育成に係る予算確保が必要です。 救急救命士資格を有した人材の新規採用を積極的に進めていくことも必要です。	◎

(7) 【ケアマネジャー不足】（介護・保健・医療分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
	【専門職人材確保のための啓発（中高校生向け講座など）、ＤＸ化による支援】	
ケアマネジャー不足の問題解決策が見当たらない。 ケアマネジャー業務に対する報酬が低く、資格を取る人が激減している。 意見：ケアマネジャーの高齢化も進んでいるため、ICTの活用などによる効率化が進まない状態である。	介護離職対象者向け支援制度の創設の検討が必要です。 ICTを活用した事務の簡素化（テレビ電話・書類電子化等）により効率性を高める必要があります。 小規模事業所の導入負担の軽減を図るため、国や県の補助制度の周知に努める必要があります（例：静岡県介護分野ICT化等事業費補助金など） 意見：ICTの活用は、小さな事業所では利用負担が大きいため活用できていないため、行政による補助が求められています。	◎
人口密集地域以外は移動に時間がかかり採算性が上がらない。	移動距離加算（財源国補助）により、移動時間がかかる仕事を受けやすくする必要があります。	

カテゴリー 4

「公共」

◎：最も優先すべき事項
○：優先すべき事項

(1) 【所有者不明等への対応】（負動産分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
空き家の管理が十分でない場合、市は所有者に適切な管理を指導する必要がありますが、指導する相手を特定することが困難な場合があります。 また、居住者が死亡した際は、簡単に相続人を特定できない物件が増えています。問題のある空き家ほど、相続放棄されることが多く、民法の改正もあり、管理者責任も薄くなっています。調査しつくしても相続人が見つからない物件があった場合、空き家が放置され税金の未納が増加します。そのような場合の関係機関との連携、対応についても検証していく必要があります。	【庁外連携】 空き家を放置することが地域にとって不経済になることを今のうちから啓発していく必要があります。相続人が不明や多数の場合は特効薬がないため、NPO法人かけがわランド・バンク（司法書士）との連携を強化し、適切なアドバイスをもらいながら粛々と法定相続人を調査し、指導していくことが考えられます。また、相続人の調査だけでも膨大な時間と労力を要するため、空き家対策をこれまで以上に推進していくためには、人員と予算の確保が課題となってきます。 意見：市で空き家問題を解決しようとするのであれば、重点的に人と予算をつける必要があります。	◎
	【庁内連携】 法務局等の関係機関及び庁内関係部署と連携して情報を取得する必要があります。特に固定資産税の課税部局とは、空家等対策特別措置法第10条の規定に基づき、必要な限度において内部で利用ができるよう密な連携が必要です。	◎

(2) 【放置される空き家】（負動産分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
空き家の敷地は、固定資産税の住宅用地特例が適用されていますが、空き家を解体した場合は特例の適用が解除されることとなります。これが原因で空き家所有者は解体を先延ばしにすることが全国的に問題となっています。また、特定空家又は管理不全空家に指定され指導・勧告に従わない場合は特例が解除されますが、指定は市に任されている一面があり苦慮しています。 空き家を解体した敷地が明らかに住宅に向かない土地である場合もありますが、地目変更の手続きが一般的に周知されていません。	【法の適切な運用】 管理不全空家、特定空家は厳正に指導して不公平感が出ないようにする必要があります。また、NPO法人かけがわランド・バンクなどにその後の活用方法について相談してもらうよう促す必要があります。 接道要件を満たしていない土地や、がけ条例の適用を受ける土地は補正がかかる場合があります。 地目変更の相談は法務局を案内します。また、行政書士等に相談することも考えられます。 意見：空き家を解体した際解除される税の特例分を市が負担することなどにより、市外から人を呼び込むことが必要と考えられます。	

(3) 【犯罪等の増加・火災の誘発】（負動産分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
・空き家を放置していることで、治安悪化を招く恐れがあります。特に敷地の外から建物が見えにくい空き家は、人の目が届きにくく、不良グループのたまり場になったり、ホームレスや犯罪者が不法に占有する可能性のほか、空き巣が入っても気づくのが遅れるといった問題もあります。 また、廃ホテルなどの大型施設は、ネット等で情報が拡散され、肝試しのスポットとして外部から無断侵入者を集めてしまうという問題につながることもあります。 ・道路沿いの管理不全空家は、タバコのポイ捨てなどから火災を誘発してしまう心配があります。また、老朽化した木造の空き家は、火災となった場合に簡単に延焼してしまう恐れがあり危険です。	【適切な管理】 市の広報等で継続的に空き家の適正管理の重要性を発信する必要があります。また、空き家所有者が高齢等で外出が難しい場合や遠方に住んでいるため頻繁に管理に出向くことができない場合は、民間等が行う空き家管理代行サービスを案内することが考えられます。	◎
	【監視、見守り】 地域においても意識を高め、空き家等の地域課題を共有し、自主防犯活動団体による防犯パトロールを強化するなど、安全で安心な地域となるよう努めていく必要があります。 自主（地域）防犯団体は、「地域防犯パトロール事業」において、子どもの見守りを目的として市内を巡回している。このため、空き家等の地域課題を共有するための勉強会等の開催が必要だと考えられます。	

(4) 【単身世帯の社会的孤立・孤独死・見守り支援】（介護・保健・医療分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
孤独・孤立対策地域協議会設置の検討	【地域に頼らないコミュニティの検討】 他の会議体と合わせて、行うことを考えていきます。委員への負担軽減、類似の会議体の増加の抑制のため、ひきこもりや地域福祉の会議体を考えていきます。単独での設置は、考えていません。 地域での見守り活動の充実を図ります。 見守り事業者連絡会や、見守りネットワーク通信を通して情報・課題を共有し、連携体制を強化する必要があります。 （ここでの地域とは、医療機関、地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護事業所、企業、地域住民(団体)等が、一体となり地域ケアシステムを構築して実施することをいう。） 意見：医療や介護の観点からだけでなく、自助・互助の考え方を浸透させる必要があり、公的サービスのみに頼るのではなく、地元企業のビジネスを含めたコミュニティケアの構築が常用となっています。ステークホルダーを集めた協議の場が必要であり、掛川市のSDGsプラットフォームなどの活用が考えられます。	
当事者への支援を行う人材の確保・養成・資質向上が必要である。	人材育成のための職員研修等を充実させる必要があります。	
実態等に関する調査研究の必要性がある。	実態等に関する調査を実施する必要があります。 ※身寄りのない方の取り扱いについて条例で定めているところもあります。	
①高齢者は包括支援センターからの情報はあ るが、社会的孤立者数等は把握していない。 ②家族・親族がいないファミリーレス化が進 む。	見守り事業者による見守り活動により、社会的孤立者を減らす必要があります。 高齢者実態把握調査により、社会的孤立予備軍の方々の状況を確認し、必要に応じて民生委員、包括とともに社会的孤立者への支援が必要です。 将来的には、高齢者と若者のシェアハウス、ホームシェア、介護施設との併設アパートなど、日常の中の見守りや孤立予防ができる環境づくりに努める必要があります。 意見： ■近所の方が、孤独な高齢者を見守ることが地域自治会として大切です。(③) ■40～60代の方への社会的孤立についての意識啓発が大切です。(②)	

高齢化が進むほど、特殊詐欺グループ等に預貯金を狙われやすくなる。	金融機関（銀行や労金、JA など契約ないところ）と連携した対応策の検討や、消費生活グループなどによるさらなる啓発活動が必要です。	
③家族・親族がいても疎遠な（関わりを持たない、お互い拒否も）高齢者が増加している。 意見：自ら望んで孤独でいる方もいるが、自立生活ができなくなった際に、頼ることができる身内や親族がおらず、病院や施設に入るための身元保証人や死後事務、家の処分をしてくれる人がいない状態である。 ④家族の疎遠化が進み、緊急通報システムに対応できる通報者がいない。	単身高齢者の死亡（火葬等）による連絡先台帳の作成が必要です。（③） 判断能力があり、経済的に民間団体の支援を受けられない高齢者に対する身元保証パッケージ（「入院時や緊急時の身元保証」「死後事務」等）について、国県の支援を踏まえながら検討する必要があります。（③） 民間保証（支援）団体等の窓口の把握・活用が必要です。（③④） 自己負担の徴収を踏まえ、警備会社等と連携した新しい仕組みづくりが必要です。（④） 掛川版エンディングノート「私の健康人生設計ノート」を活用した終活のさらなる推進が必要です。	○
孤独死等身寄りのない方が亡くなった時に対応する人がいない。	対応マニュアルを作成する必要があります。 意見 ■国がモデル事業を行っているので、調査しておくことが大切です。 ■身寄りがないと自称する人や本人逝去後に対応する親族がいない人に関わる支援機関が、本人への伴走支援として終活支援を働きかけることで、一機関の負担軽減ができる可能性があります。 支援機関の職員が、終活支援について具体的に学ぶ機会が望まれます。 ■高齢期の過ごし方はそれぞれであり、望んで一人になっている方などは支援が必要な時に受け入れるサポートをできる仕組みで良いと考えられます。 ■望まない孤独を作らないことが大切です。	◎
遺体保管費用が高額のため、取り扱いが難しい。	葬祭業者と単価設定など取り扱いを決める必要があります。 身元不明者については行旅病人及び行旅死亡人取扱法に基づく福祉課対応と、引き取り手が無い場合の墓地埋葬等に関する法律に基づく環境政策課での対応等体制を整える必要があります。	◎ ◎

(5) 【医療、介護サービスの不足とニーズの多様化】（介護・保健・医療分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
介護施設は充足しているが人材は不足している。 意見：介護施設のベッド数は、種類により過不足がある。 求められるサービスの種類が変化しており、人材も不足している。	【サービスの確保とニーズの把握】 県社会福祉協議会で行っている再就職支援金の貸付事業を活用するほか、介護離職対象者向けの支援制度を検討する必要があります。 「介護のお仕事相談会」は高いマッチング率を得られているため、県社会福祉協議会や静岡労働局などと連携を深め、さらに多くの人材を市内事業所とマッチングする必要があります。 意見：国（9割）と県（1割）の負担で、離職した方へ再就職の支援金の貸付を利用することが考えられます。 県社協で行っている、再就職のセミナーなどの活用が考えられます。	◎
介護保険計画に定める施設整備の予定がないことで、サービスや価格の競争が起きづらくなっている。	市民がサービスを比較・利用しやすいように、市内施設のサービス一覧表サイト（外部委託）を立ち上げる必要があります。	
介護保険が適用されない在宅サービスが不足している。	訪問ヘアカット、寝具クリーニング、買い物支援、お墓の清掃など、ニーズの多様化に対応していく必要があります。	
A C P（Advance Care Planning：人生会議）の普及率が低くなっている。	市民、専門職双方にA C Pの周知啓発をおこなうため、改訂する「私の健康人生設計ノート（エンディング編）」にも反映させる必要があります。	◎

(6) 【介護施設の確保】（介護・保健・医療分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
在宅及び入所施設も充足しているが、人材不足が課題となっている。	【ニーズに応じた入所・通所施設の確保】 県社会福祉協議会で行っている再就職支援金の貸付事業を活用するほか、介護離職対象者向けの支援制度を検討する必要があります。 「介護のお仕事相談会」は高いマッチング率を得られているため、県社会福祉協議会や静岡労働局などと連携を深め、さらに多くの人材を市内事業所とマッチングする必要があります。	◎
施設老朽化への対応：小笠老人ホームときょう荘の統合問題。	養護老人ホームを令和9年度までに集約化し、効率的な施設運営を行う必要があります。 意見：集約化した後の養護老人ホームが、利用者の衣食住と人との交流が保障された居場所として運営されることが望まれます。	
災害危険地帯にある施設の取り扱い検討が必要である。（くにやす苑）	くにやす苑は城東学園構想と併せて進める必要があります。	
介護保険外のサ高住（サービス付き高齢者向け住宅）等が多く出来ているが、お金のあふ方しか入所出来ない。	施設入居以外のシェアハウス等の新たな住まいシステムの検討が必要です。 地域の公会堂に「寄り合いの場所」を作る検討が必要です。	

(7) 【健康増進・予防活動の推進】（介護・保健・医療分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
健康増進、予防活動の重要性がアップしている。	【P H R（personal health record）の活用推進、健康無関心層へのアプローチ】 健康無関心層を対象とした事業を工夫し検討する必要があります。	
健康状態の把握ができていない。	P H R活用に関する研究等を参考に、健康無関心層へのアプローチについて、新たな手法を検討する必要があります。情報発信もL I N E・きんトレアプリ等を活用して多様化を進める必要があります。 意見：医師会や周囲の総合病院などで新たな地域コミュニティケアの形を作るにあたり、収益が上がる事業に対して、行政から委託することでプロジェクトが促進されと考えられます。	

(8) 【健康増進や介護予防活動実践者の高齢化】（介護・保健・医療分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
介護予防推進してくれる新たな人材、組織が出てこない。	【高齢者と現役世代に対する予防活動の一体化実施】 推進ボランティアにポイント付与又は報酬等を支払う検討が必要です。	

(9) 【健診・検診体制の確保】（介護・保健・医療分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
会場や病院への移動手段が確保できない。	【検診率の向上（早期発見、早期治療）】 出張検診を行うなど、交通弱者の支援が必要です。 かかりつけ医での検診を進める必要があります。 ウェアラブルデバイス（脈拍による体調管理等）やきんトレアプリ等を活用し個人の健康管理を推奨します。	○
検診の利便性の検討が必要となっている。	がん検診と特定健診の総合化による利便性の向上、複数健診の同時実施の推進が必要です。	○

(10) 【地域包括ケアシステムの充実】（介護・保健・医療分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
住民同士が地域の状況や健康課題について、共有する場が少ない。	【包括的・重層的な支援体制の構築】 地域住民の主体的参加により、持続可能なケアシステムの構築が必要です。 医療や介護をきっかけにした健康づくりやまちづくりを推進する民間事業者への業務委託を検討していきます。 意見：医師会や周囲の総合病院などで新たな地域コミュニティケアの形を作るにあたり、収益が上がる事業に対して、行政から委託することでプロジェクトが促進されと考えられます。	
ふくしあが市内5圏域にあるが、生活圏域ごとの課題等を持ち寄り、連携を図る市全体の場がない。	三層式（32地区、ふくしあ5圏域、市）地域包括ケアシステムの確立が必要です。 生活圏域等、地域ごとの地区分析を進めていきます。	

(11) 【医療保険制度の維持】（介護・保健・医療分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
国民健康保険税水準の統一に向けて保険税が上昇する。 高齢化に伴い後期高齢者医療保険の保険料が上昇する。	【国民健康保険制度と今後に関する理解の促進】 国民健康保険税の統一にともなう保険税及び高齢化に伴う後期高齢者医療制度の保険料改定への対応の検討が必要です。 マイナンバーカードの普及とマイナ保険証機能の活用が必要です。 低所得者に対する県内統一した補助対応と段階的な税額改定の検討が必要です。	

(12) 【救急患者増加に伴う救急医療の対応力低下】（介護・保健・医療分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
救急要請増加に伴い要請が重複することにより、現場到着が遅延することが予想される。 ※昼間は夜の2倍出動がある。 5台すべて対応中で出動可能隊が0隊になったことが昨年度15回あった。	【広域での救急体制の検討】 近隣消防との連携協力の条件を柔軟化し、相互応援の強化につなげる必要があります。 定年延長職員を含めた日勤救急隊の検討が必要です。	○

(13) 【災害への対策】（介護・保健・医療、地域コミュニティ分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
福祉避難所の開設に向けた職員や、お助け隊の人材不足となる。 ※福祉避難所 42 箇所をカバーする職員がいない。	【福祉人材バンクの充実】 協定事業所(42 施設)への研修、勉強会等を実施することで、災害対応への意識を高める必要があります。 【災害ボランティアセンターとの連携強化】 社会福祉協議会との協定をもとに、社会福祉協議会の福祉避難所への理解の促進及び職員のボランティアセンターの理解の促進を相互に図り、ボランティアの受入れや情報共有などより円滑にする必要があります。 意見：医師会や周囲の総合病院などで新たな地域コミュニティケアの形を作るにあたり、収益が上がる事業に対して、行政から委託することでプロジェクトが促進されと考えられます。	
遺体の収容・安置等に関して、市内の葬祭事業者のほか、一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会及び静岡県葬祭業協同組合と2つの組合と協定を締結しているが、発災時には協力して対応していただく必要がある。	被災地への支援実績がある2つの組合と協定を結んでいる。発災時は組合内で派遣できる事業者を選定し派遣いただく形になるため、1事業者のみに依頼する形にはならないことが想定される。また、市内事業者についても被災地派遣の経験がある事業者もあり、発災後の遺体処理等について理解が進んでいます。 引き続き、協定締結先と情報共有を図り備えていきます。 なお、全ての協定先事業者等による遺体処理を想定しているが、改めて複数事業者による対応が可能であることを各締結先へ確認していきます。 意見：災害時の遺体処理等について、業界での暗黙のルール等があるため、事前に確認しておくことが必要です。	

(14) 【公共交通の維持】（地域コミュニティ分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
市内では、天竜浜名湖鉄道、路線バス、自主運行バス、デマンド型乗合タクシーが主な公共交通機関が主な公共交通機関としての役割を果たし、中地区、原田地区、倉真地区、東山口地区、佐東地区では、地域との協働による交通弱者の移動手段確保策として、道路運送法に基づく制度を運用し、地区が主体となって運行する生活支援車を導入しています。しかし、人口減少やモータリゼーションの進展に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用者数はさらに落ち込み、行政による財政負担も大きくなっています。 自家用車に依存したライフスタイルや新型コロナウイルスの影響等を受け、公共交通の利用者数は減少傾向にあり、運賃収入の減少がサービス低下を招き、更なる利用者減少につながるという悪循環から抜け出せない状況にある。	【必要な既存交通インフラの維持・継続】 広域近隣市町と連携する各路線や天竜浜名湖鉄道等必要な既存交通インフラについて、引き続き、交通事業者、県等と連携し、維持・改善を図る必要があります。 また、運転免許返納時のサポート制度を活用し、高齢者の免許返納を促進するとともに、公共交通利用への転換を支援が必要です。	◎
	【新しいモビリティサービスの導入調査】 市民の移動ニーズに対応した、持続可能かつ効果的、効率的な交通体系の構築を図るために、令和6年3月に「掛川市地域公共交通計画」（令和6年度～令和10年度）を策定。計画に従い地域公共交通の維持・確保に努めると共に、地域の移動ニーズに柔軟に対応していくため、自動運転やAIオンデマンド交通、Ma a S、ライドシェアといった新しいモビリティサービスの導入についても調査、研究を進める必要があります。 意見 ■ライドシェアで一般の方が副業としてドライバーができるような仕組みの検討が必要です。 ■社員の送迎用に使用している車両の活用など、公共交通機関以外での地域資源の活用の機会が必要です。 ■公共交通機関の本数が少なくても生活できるモデルや冊子によるPRが考えられます。	◎

(15) 【火葬場の運営】（終活分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
現施設が平成 25 年度から稼働している。建設時に余裕を持って炉を 1 炉追加できるように建設されているため、拡張等早急の対応は必要ないと認識している。 また、現在、紙で予約を受け付けし、手間がかかっている。火葬者数の増加に対して事務処理が簡素化できるように予約システムの導入が必要。	【火葬場の運営】 多死のピーク時（令和 22 年）も対応できる想定であり、現時点で拡張等の対応は必要ないと考えています。 意見：現在は火葬場待ちではなく葬儀場待ちと思われるが、時を見て対応していく必要があります。	
	【デジタル技術の活用】 現在、企画政策課、市民課、DX推進課とシステム導入について検討しています。 使用できる炉が掛川市と菊川市で配分されている。予約システムの導入により、市民サービスの向上のために炉の配分の撤廃が可能になる可能性があります。	

(16) 【富士見台霊園の管理】（終活分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
家族形態の変化や価値観の多様化、都市部への人口集中等の様々な要因により祭祀に対しての意識が変化している結果、公営墓地で無縁墓が発生していくことが予想される。 将来的な管理が不要となる合葬墓、樹木葬等の需要が拡大し、霊園の空き区画が増加していくことが予想される。	【啓発活動】 現状を把握するために墓地使用者へアンケートを実施する必要があると考えています。 また、状況に応じて、無縁墓の発生を抑制するように、管理者がいなくなるようなら早めの返還を促進する等、啓発活動を進めていく必要があります。 民間墓地の需要や整備状況を考慮し、民間事業の経営を圧迫しないように共存していく必要があります。 意見：墓地を持っている方に対し、お墓を守る人の有無、次に管理する方の住所・連絡先等のアンケートを実施しておくことが必要です。 墓地の処分は、告示行為等を行っていても親族関係者から問題提起され難しい場合があります。 地域墓地については、仏教会など関係各所と相談・協力をすることで、お墓の整理が可能と考えられます。	

(17) 【相続人の不存在】（終活分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
家督相続が廃止され未相続となるケースが徐々に増えている。被相続人が相続することなく死亡し代襲相続が発生するなど、複雑化してしまい費用も多額となってしまう。	【広報活動】 相続登記の申請義務化に伴う周知、遺贈寄付の活用周知とともに遺言書の作成サポートをすることで、遺贈寄付につながらなくても遺言書を作成させることができます。	○
	【啓発活動】 相続セミナー（相続基礎講座、相続登記の申請義務化、国庫帰属制度）や相続個別相談会の開催、市職員向けのセミナー（研修）の実施により新たな問題を予防していく必要があります。	○

(18) 【相続人不存在による所有者不明土地・建物の増加】（終活分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
家督相続が廃止され未相続となるケースが徐々に増えている。被相続人が相続することなく死亡し代襲相続が発生するなど、複雑化してしまい費用も多額となってしまう。未相続のまま放置され、大規模災害が発生した際に公共事業の妨げになるほか、地域でも管理されていない土地や建物として、防災面、防犯面からも安全を損ねることにつながる。経年による減価償却もあり価値も低下してしまうことが予想される。	【啓発活動】 相続セミナー（相続基礎講座、相続登記の申請義務化、国庫帰属制度）や相続個別相談会の開催、掛川・大東・大須賀での市民向け出前講座の実施により新たな所有者不明土地・建物を予防していく必要があります。また、終活ノートを活用してもらい、相続に関する内容を家族で早期に話し合ってもらえる機運をつくる必要があります。 なお、空き家は個人の問題であると同時に、地域の問題にもなりうるということを勉強会を開催するなどして周知していくことが必要です。市だけではなく、そこに住む地域の方々が、お互いに放置空き家を出さないよう呼び掛けていく社会を目指す必要があります。 意見：売却できる空き家のうち、相続人（子供）がおらず、相続人を探しと協議に時間がかかり空き家になる物件については、遺言書を書くことで解消が可能であり、フリーウィルズキャンペーンを活用することで費用の問題も解消されます。遺言書の相談先やお金がかからず、書くメリットがあることを周知することが必要です。	○

(19) 【単身世帯の遺品整理の増加、孤独死の増加、単身世帯把握の困難】（終活分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
単身となる理由は、もともと単身で経済的に豊かである、家族を何かしらの理由で頼れない、核家族化がすすみ死別離別する、など理由は様々だが、単身での身辺整理には限界がある。これらは、今後高齢社会が進むことから遺品整理、孤独死は増加することが予想され、プライバシーを尊重する現代では把握も難しいことが予想される。	【庁外連携】 高齢者単身世帯への郵便・新聞配達、小包配達業者、上下水道事業者、配食サービス業者による存命確認、包括連携協定ではなく、目的協定をそれぞれの事業者と締結して情報共有する必要があります。	
	【庁外連携】 看取り・ケアシステムの構築（社協・病院・社会福祉施設が先に取り組んでいることから、現状を勉強しつつ、孤独とならないよう枠組みに入れること）により孤独死を予防（改善）する必要があります。	○
	【広報活動】 お片付け補助金を周知するため、高齢者が利用する施設等へのチラシの配架、また現役世代の（遺品整理するのは現役世代か相続人のため）勤務する市内企業等へ周知する必要があります。 「私の健康人生設計ノート（エンディング編）」に不動産編や遺贈編を追加し、終活を進めていただく必要があります。	◎

(20) 【遺贈寄付の周知及び遺言書作成の呼びかけ】（終活分野）

現状と課題	課題に対する解決策として考えられること	優先度
遺言による寄附という性質上（死を連想させるため）、特に高齢者へ積極的な周知や呼びかけ（遺言書の作成依頼）が難しい。	【庁内連携】 庁内関係課と一般寄付と同じように、目的に応じた各課の受入事務の拡大と情報共有が必要となります。	
	【啓発活動】 協定締結機関との年１回以上の情報交換、遺贈に関する協定締結機関による講習会の開催する必要があります。	
	【広報活動】 高齢者が利用する施設等へのチラシの配架、「私の健康人生設計ノート（エンディング編）」の周知、社会福祉施設（特に老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の相談員）へ周知、広報かけがわ折り込み、新聞折り込みを実施する必要があります。また、遺言書作成費用助成制度などを利用してもらうことで、遺言書作成への負担を減らすことができるため周知していく必要があります。	◎
	意見： ■フリーウィルズキャンペーン（遺言書助成金制度（報酬助成 10 万円））などを利用してもらうことで、遺言書作成への負担を減らすことが考えられます。 ■遺贈寄付を活用し、若者支援をできる仕組み作りが考えられます。	